

令和4年度  
公立大学法人宮城大学年度計画

令和4年3月  
公立大学法人宮城大学

公立大学法人宮城大学  
令和4年度計画目次

第1	教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育	2
2	研究	9
3	教育研究環境の整備	9
第2	地域貢献等に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	地域貢献	10
2	国際交流	11
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	運営の改善	12
2	人事の適正化	12
3	事務等の効率化・合理化	12
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	自己収入の確保	12
2	経費の抑制	13
3	資産の運用管理の改善	13
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	自己点検・評価の充実	13
2	情報公開の推進等	13
第6	その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等	14
2	安全管理等	14
3	人権の尊重	14
第7	予算、収支計画及び資金計画	
1	予算（令和4年度）	15
2	収支計画（令和4年度）	16
3	資金計画（令和4年度）	17
第8	短期借入金の限度額	
1	短期借入金の限度額	17
2	想定される理由	17
第9	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	17
第10	剰余金の使途	17
第11	県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第7条第1号から第3号関係）	
1	積立金の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）	17
2	人事に関する計画	17
3	施設設備に関する計画	18

## 第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育

#### (1) 入学者の受入

##### イ 学士課程

(アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜試験の実施) 【1】

- アドミッション・ポリシーに基づいた各入学者選抜試験を適切に運営するとともに、公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱に定めるアドミッションサイクルにより、必要に応じてアドミッション・ポリシーを改正し、入試方法の改善等を行う。

(高校訪問や入試説明会等の広報活動を通じた出願者の確保) 【2】

- 引き続き全学広報委員会等と連携をとり、オープンキャンパスの充実を図る。また、説明会への参加、ライブオンライン相談会、相談フォーム、高校教員との意見交換、メーリングリストを活用した本学の教育研究活動の発信を継続する。なお、それぞれの取組を実施するにあたっては、全学広報委員会とも協力しながら、令和3年度の入試広報活動について、県別、高校別等の出願情報をもとに振り返りを行う。

[指標] 本学を第一志望とする入学者数の割合(66%以上/年)

(国の動向や入試IR等を踏まえた入学者選抜制度の検討・改善) 【3】

- 新学習指導要領に対応した令和7年度宮城大学入学者選抜の内容を上期中に公表するとともに、その運用について内容を精緻化し、入試システムやマニュアルなど必要に応じた更新を検討する。また、高大連携推進室と連携して、高校での学びの成果を適正に判断できる入試制度を整える。

(国の動向や県内高校のニーズ等を踏まえた高大連携事業の展開) 【4】

- 引き続き高大連携推進室を中心とした全学的な運営体制を継続するとともに、高大連携事業を通じ、高等学校から大学へのスムーズな移行支援や構築した県内高等学校等とのネットワークの充実を図る。
- 高大連携事業調整会議については、高等学校との対話や意見交換を踏まえ、高大連携事業の内容充実を図るとともに、「高大連携研究協議会(仮称)」構想も含めた当会議の在り方のほか、相互の共通課題を解決する研究会(FD)等の実施について、引き続き検討する。
- アカデミック・インターンシップについては、高等学校へのアンケート結果等を踏まえたプログラムの充実を図るとともに、コロナ禍等の情勢に応じ、対面とオンラインのそれぞれの良さを活かした効果的な実施方法を検討する。
- 高等学校等からの依頼に基づき、大学見学・出前講義、探究型学習の指導支援及び高校教員向け研修会を着実に実施するとともに、対面実施とオンライン実施の双方に対応し、効果的な教育と指導支援を提供する。

##### ロ 大学院課程

(アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜試験の実施) 【5】

- アドミッション・ポリシーに基づいた各入学者選抜試験を適切に運営するとともに、公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱に定めるアドミッションサイクルにより、必要に応じてアドミッション・ポリシーを改正し、入試方法の改善等を行う。

(入学者選抜制度の改善及び広報活動を通じた定員充足率の向上) 【6】

- 看護学研究科においては、社会人のほか、引き続き、本学看護学群を含めた看護系大学からのストレート進学者の受け入れを推進すべく、周知を行っていく。
- 事業構想学研究科においては、本学ウェブサイトを活用するなど、前期課程において新たに導入する試験制度や、学群・前期課程の改組と連動した後期課程の領域の整理につ

いて、積極的に周知するとともに、新制度等の準備、運営を滞りなく進める。

- 食産業学研究科博士前期課程においては、研究、教育の質をさらに高め、十分な進学志願者の確保、維持につながるように情報発信についても積極的に進めていく。後期課程においては、内部の進学希望者の発掘と育成に努め、さらに社会人や外国人学生の獲得を目指した広報活動を展開する。

[指標] 大学院定員の充足（100% 令和8年度）

## （2）教育の内容等

### イ 学士課程

（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等に基づく教育課程の編成と学修成果の可視化）【7】

- 全学ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及び学群ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーや関係する理念等の点検を行うとともに、体系的な教育課程を履修ガイドやウェブサイト等により学生及び学外への周知を図る。
- 各ポリシーに則った新たなカリキュラムを進めるとともに、旧カリキュラムからの着実な移行を進める。
- 学生自らの学修意欲や進路に応じて履修を進めることができるよう、新教育課程のカリキュラムマップや科目ナンバリング、シラバス、履修モデルについて、履修ガイド等により学生への周知を図る。
- 令和3年度に策定した「宮城大学教学アセスメントプラン」に則ったカリキュラムについて、学修成果と各種アセスメント指標をもとに、カリキュラム評価のためのモニタリングを行う。
- 事業構想学群においては、新たなカリキュラムの初年次教育を通じて、学生が適切な学類選択ができるよう、学群の基礎科目の実施を進める。また、イノベーションデザインのスキル習得の機会を提供するために、他機関と連携したプログラム体系を設計する。
- 食産業学群においては、新たなディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿った教育の充実を図るため、新たにカリキュラム上、強化した分野の教育・研究指導ができる教員を新たに採用して教育課程の充実を図る。
- 基盤教育群においては、小規模大学である本学の特性に合った基盤教育の在り方について他学群と議論を進め、導入、教養、学群共通科目の編成・実施についての全学的な共通認識（基盤教育共通ビジョン）を検討する。
- 継続的に卒業時の学修成果測定結果の分析を行い、現行教育課程におけるディプロマ・ポリシーに対する教育効果の検証、測定方法の妥当性の検証、及び改善を行う。
- 令和3年度に策定した「宮城大学教学アセスメントプラン」に基づき、その実施方法について検討し本実施のための準備を行う。
- 成績や学修行動調査等の教務データを中心に各データを統合し、必要なデータを抽出するシステムの構築を進める。IRでの基本的な指標の可視化と点検・評価に必要な指標の設定を行う。

（基盤教育と専門教育との連続性を高めた効果的な教育課程の提供）【8】

- 令和4年度からの教育課程について、基盤教育と専門教育との接続性と年次、学期での連続性を踏まえ、新しい教育課程を実施する。また、必要に応じて検討、検証を行い、シラバスや授業内容、時間割等の見直しを行う。
- 実学教育で必要とされる高度な技術力・実践力・語学力の修得を効果的に進めるため、実学教育プログラムを展開し、多様な学びの機会を提供する。また、より効果的な教育を実現するための時間割の在り方を検討するとともに、遠隔授業の効果的な導入を進めるため、キャンパス間での遠隔授業の試験的導入の準備を行う。

- 地域連携型実践教育科目である地域フィールドワークにおいては、制作するテキストを用いて自己学修を促進し、科目内容の充実化を進める。
- 2年次以降のコミュニティ・プランナー科目群においては、科目数が増加する令和4年度からの新カリキュラムへの移行を見据え、講義内容の充実化に向けた検討に着手する。  
[指標] 期間中の地域連携型実践教育科目履修者（アソシエイト取得者）総数  
(210人 令和8年度) ※年平均：35人  
[指標] 地域連携型実践教育科目履修者の自己評価（80点以上（試行）令和4年度）
- 看護学群においては、看護イノベーションを実現する看護職を育てるために、変化する健康ニーズや多様性に対応した（令和4年度入学生適用）新たな教育課程を運用開始する。スタートアップセミナー、地域フィールドワーク実施状況を点検し、専門教育（看護学実習等）との連続性を高めるための教育課題の解決を図る。災害看護プログラムではポートフォリオの電子ファイル活用と、大学近隣地域と協働して行う防災活動について検討する。国際看護プログラムでは新カリキュラムでの科目構成を周知し運用を開始する。さらに、シミュレータやe-learningシステムの教育の場として、スキルラボの完成と運用開始を目指す。
- 事業構想学群においては、基盤教育から専門教育までを一貫して担うことにより、「デジタル・トランスフォーメーションの教育への活用機会の展開事業」の促進につなげる。地域の伝統工芸から生活デザインまで幅広い対象についてVR教育コンテンツを開発することにより、イノベーションデザインに寄与する教育・研究を促進する。また、遠隔講義を活用して他大学等との連携による教育プログラムを構築する。
- 食産業学群においては、新たなカリキュラムで、食産業学への知識や関心を高めるため基盤科目を導入し、学類選択などに活かせるよう運用を工夫する。また令和5年度から開講される新たなカリキュラム科目の効果的な実施方法などの検討を行う。
- 令和4年度からの新たな教育課程の開始に伴い、基盤教育科目等の両キャンパス開講科目の一部において、キャンパス間での遠隔授業の試験的導入を行い、対面授業と遠隔授業との効果的な配分の検討を進める。
- 新型コロナウイルス感染症対策として対面授業と遠隔授業を効果的な配分で実施するとともに、各授業の実施状況の管理及びアンケート等による点検を行い、必要な改善を行う。また、遠隔授業やデジタルツールを活用したアクティブ・ラーニングに関するノウハウを共有するための学内研修を実施する。
- 学ぶ意義と学修意欲を向上させる施設として整備したラーニングコモンズを活用し、授業時間外の学修支援の場として、SAを活用した学生相互の支援体制を充実させるとともに、学びを支援するための各種プログラムを展開する。

(学生一人一人の個性を伸ばすための実践的な教育プログラムの展開) 【9】

- 全学基盤教育においては、令和4年度から国際社会動向や科学技術、情報通信技術の動向を学ぶための科目、アントレプレナー育成のための科目を開講し、地域や世界においてイノベーションをデザインできる学修機会の提供を図る。また、コミュニティ・プランナー科目群においては、開講科目数が増加する新たなカリキュラムへの移行を見据え、具体的な講義内容の再構成に着手する。
- 看護学群においては、災害看護プログラムにおけるポートフォリオの電子ファイル活用と、大学近隣地域と協働して行う防災活動について検討する。また、国際看護プログラムでは新カリキュラムでの科目構成を周知し運用を開始する。さらに、シミュレータやe-learningシステムの教育の場として、スキルラボの完成と運用開始を目指す。(No.8再掲)
- 事業構想学群においては、EDGE-NEXT 事業において正課外で実施してきたプログラムに

ついて、「構築されたアントレプレナー育成関連プログラムの改善事業」の一環として正課科目として展開し、その推進を外部組織と連携して行う。また、イノベーションデザインのための環境や技術として VR の活用を進め、学生が学びを深める教育コンテンツの充実や関連研究を推進し、学生の学びの加速を図る。さらに、「宮城大学・JICA 連携グローバル・プログラム」を通し、国際社会で通用する能力やグローバルな視点・素養を持ち、地域社会、地域経済の活性化や持続的発展に貢献する“グローバル人材”の育成を推進する。

- 食産業学群においては、多様な学修ニーズに対応できるよう工夫を行った新たなカリキュラムを導入するとともに、卒業研究においては、学生それぞれの課題に対応して PBL 型の研究指導を行うなど、学生自らが研究へと向かうことができるよう指導の改善に努める。また、意欲と関心のある学生に応ずるため、正課内外あるいはコモンズ等において、食産業に関する企業や研究機関で活躍している講師を招き、社会のニーズや課題に対するアプローチなどをテーマとした授業等を行い、より現実的な、課題性に富む学修機会を提供し、起業や大学院での研究のためのアイデアを創出できる人材の育成を図る。
- 企業や自治体、他大学、各種研究機関等との連携による教育プログラムの企画、運営を行う。また、新型コロナウイルス感染症への対応を含め、情報通信ネットワークを介した遠隔授業等を活用する運用も検討する。

## ロ 大学院課程

(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成)【10】

- 事業構想学研究科博士前期課程及び食産業学研究科博士前期課程の完成年度と両研究科博士後期課程の改編に合わせて、全学及び各研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを点検し必要に応じて改正を行う。
- 事業構想学研究科及び食産業学研究科においては、博士前期課程の新たな教育課程の完成年度となることから、教育課程及び各授業の内容等を振り返り、問題点の洗い出し等を行う。また、看護学研究科博士前期課程及び事業構想学研究科博士後期課程、食産業学研究科博士後期課程においては、令和 5 年度改編に向けた教育課程の編成作業を進める。
- 看護学研究科においては、高度な専門的知識及び課題分析、課題解決手法を身につけた看護人材の育成に向けた、学士教育から継続した大学院への進学について検討する。
- 事業構想学研究科においては、教育課程の講義科目を基にした、「ソーシャル・デザイン領域の専門性高度化事業」を基に、NPO・パブリックセクターのための大学院教育プログラムの運用について検討する。
- 食産業学研究科においては、引き続き科学技術の進展、新たな社会課題に対応できる人材の育成について検討するとともに、多様なバックグラウンドを持つ研究科の学生に対してきめ細かなガイダンスを行い、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに合致した教育を効率的に行うよう努める。
- 各研究科において新たな教育課程体系を示すカリキュラムマップ、科目ナンバリング及び履修モデルの点検を行う。
- 学位論文審査基準及び審査スケジュールをウェブサイト、履修ガイド等で公表し、透明性・公平性のある学位論文審査を進める。
- 学位論文審査における評価指標、評価値の明確化を含めた審査報告様式の全学的な方針を示し、透明性、公平性のある学位論文審査を実施する。
- 各年次の学位論文審査プロセスを履修ガイドやウェブサイト等において明確に示し、学生への周知を徹底する。

(教育内容の改善及び学修成果の可視化)【11】

- 修了時の学修成果測定結果の分析を継続的に実施し、教育効果の検証及び測定方法の妥当性の検証並びにその改善を行う。
- 令和3年度に策定した「宮城大学教学アセスメントプラン」に基づき、その実施方法について検討し本実施のための準備を行う。
- 全学的取組として、教学IRを着実に推進するために、組織体制の見直しを行う。
- 教務データを中心に各データを統合し、必要なデータを抽出するシステムの構築を進める。IRでの基本的な指標の可視化と点検・評価に必要な指標の設定を行う。

(将来を見据えた魅力ある大学院教育の再構築)【12】

- 看護学研究科においては、令和5年度からの教育課程改編に向け、学士課程からのストレート進学及び教育課程におけるニーズ把握を行う。また、ハイブリッドシミュレータを活用した実践教育のための教育環境の整備を進める。
- 事業構想学研究科及び食産業学研究科においては、新たなカリキュラムに従って新たに開講される実学教育やデータサイエンスに関する科目の実施と充実を図る。
- 看護学研究科においては、日本看護系大学協議会への「在宅看護専門看護師教育課程」の申請及び「在宅看護専門看護師養成コース」開設のための準備を行う。
- 事業構想学研究科においては、「研究教育プログラムの高度化：ビジネスグロース/NPO・パブリックマネジメント/XR・UX」を柱とするイノベーションデザイン学の研究教育プログラムの展開のための準備を行う。
- 食産業学研究科においては、引き続き計画的に老朽化した大型実験機器の更新と先端機器の導入、利用環境の整備により教育研究環境の向上を進める。情報通信ネットワークを介した遠隔授業等を活用した社会人のリカレント教育の提供方法についても検討を進める。
- リカレント教育の充実に向け、情報通信ネットワークの利用による遠隔授業、遠隔研究指導の積極的な活用を図るとともに、対面授業と遠隔授業を効果的に組み合わせた授業展開を進める。

(3) 教育実施体制等

イ 教育研究組織

(教育研究組織の整備)【13】

- 本学が新たなステージでの展開を推進していくにあたり、大学改革の理念・目的に適合した組織体制となっているのかを点検し、必要に応じて改善を行う。
- 学内の横断的な組織である各委員会や全学センター、教育推進センター等の教育研究組織が、十分に機能的に運営されているかの点検を行い、必要に応じて、改組、統合、新設等について検討する。

ロ 教員・教員組織

(教員組織編成方針等に基づく教員の適切な配置)【14】

- 各学群・研究科において策定する教員組織の編成方針等を踏まえ、教育研究活動を展開するために必要な教員を適切に配置する。
- 教員の採用にあたっては、人事計画書の中で将来構想との整合性や求める教員像を明確にし、原則として公募によって採用を行う。

(教員評価制度等による教員の適切な評価と質の向上)【15】

- 平成31年4月から施行している新たな教員評価制度の定着を図るとともに、教員評価制度検討委員会による点検を通じて、必要に応じて随時改善を行う。

- 教員の年俸制の導入について、他大学等の情報を収集するなど、引き続き検討していく。  
(ファカルティ・ディベロップメント等を通じた教員の自己研鑽と教育の質の向上)【16】
- 本学が目指す教育を提供するため、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アセスメント・ポリシー等の各種方針を踏まえた、望ましい教員像及び教員組織の編成方針を明文化し、ウェブサイト等により学生及び学外への周知を図る。
- 階層化レベルで教職員の育成及び自己研鑽のためのFD・SDの企画、実施を継続し、全教職員が参加しやすい環境・方法を整える。また、学群新カリキュラム開始に伴い、本学が目指すニューノーマルな高度専門教育に向けて教職協働、教育研究連動を促進するよう、マクロ、ミドル、ミクロの各レベルの活動が効果的に連動するFDの実施体制整備を図る。

#### (4) 学生への支援

##### イ 学修・生活支援

(学生支援方針等に基づく学生への支援)【17】

- 引き続きALCS学修行動調査の回答率を高めるとともに、過去のデータの分析を行う。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況を把握し、感染予防に努めつつ、サークル活動等正課外活動を支援する。
- 新入生が安心して学生生活を過ごせるよう、仲間作りと宮城大学生としてのアイデンティティ形成のため、新入生交流事業(コンボケーションデイ)を実施する。
- カウンセラーや保健指導員によって学修困難な学生が把握されたときには、各学群チューデントサービスセンター・ワーキンググループ等(看護学群では学生ワーキンググループ)・事務局と情報共有し、関係者と連携しながら適切な支援を提供する。
- 基盤教育群及び各学群の科目担当教員の協力により、欠席の多い学生、リメディアルが必要な学生や授業への取組状況に問題のある学生の早期発見に努め、各学群チューデントサービスセンター・ワーキンググループ等(看護学群では学生ワーキンググループ)は、健康支援室、事務局と連携しながら支援を提供する。

(多様な学生への適切な支援)【18】

- 学生の円滑なキャンパスライフを実現できるよう、学生のニーズを把握しながらそれに合った支援の提供に努める。
- 成人病予防やメンタルヘルス、禁煙教育等の健康教育のほか、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた感染予防のための健康教育等を実施する。
- 障害のある学生やLGBTQ+の学生、外国人留学生など多様な学生の支援ニーズの把握に努め、支援体制について検討する。
- 障害のある学生への更なる支援充実に向けて、合理的配慮に向けた相談体制並びに支援体制を検討する。
- 多様性を尊重する態度の醸成に向け、学生等に対して啓蒙活動を実施する。

(経済的に問題を抱える学生への対応)【19】

- 国の修学支援制度や本学独自の授業料減免制度等について、ウェブサイトやメール等の多様な手段で周知を図るとともに、修学支援制度の利用学生については、卒業まで支援を継続できるよう、学群と連携し、適切な支援を提供する。
- 授業料の納付が遅れる傾向のある学生に対して、学群との連携や個別面談等を通して経済状況、修学状況、アルバイト状況等を把握し、適切に対応する。



## ロ キャリア形成支援

(学生による主体的なキャリア形成及び就職活動の支援) 【20】

- キャリア・インターンシップセンターとキャリア開発室の進路指導員、各学群キャリア担当教員が学生、企業や自治体、医療機関等の情報を共有するとともに、キャリア科目やインターンシップ科目の講義を効果的に利用し、またゼミ（研究室）や領域の担当教員と連携強化して、学生のキャリアプランの実現を効率的に支援する。
- 卒業生の就労状況調査の分析結果を活用して、一層効果的なキャリア形成指導を実施する。
- キャリア開発教育及びインターンシップの取組を一体なものとして学生指導し、担当者間の連携と理解を一層強化する。また、企業の取組や採用動向に関する情報を広く集め、インターンシップへの参加を促進してミスマッチングを低減化した進路選択をするように学生を指導しつつ、外部による自己分析や問題解決能力の診断を活用して効果的な就職活動を行うことを指導する。さらには、業界研究セミナーガイダンスを、対象学年に応じて効果的に開催する。
- 社会情勢を注視しながら、遠隔形式の就職活動について、講義やキャリア開発室を通じてより充実した指導を行う。また、大学の方針に沿って、新型コロナウイルス感染症を防御し、健康状態を保ちながらの就職活動法を指導する。
- 導入したキャリアタス UC の利用促進を図り、進路カードや就職活動状況に関する情報を迅速かつ確実に収集する。また、その利用方法に関する指導を学生と教職員へ行う。
- 地元企業団体や医療機関との連携等を通じて、地元就職率の向上、Uターン支援の強化を図る。また、関連イベントを企画開催し、本学ウェブサイトや関連サイトなどを通じて本学の取組を卒業生などにPRする。
- 公務員試験や国家資格試験に向け、学生のニーズを的確に捉え、外部講師を活用した学内講座等を効果的、効率的に実施する。また、公的機関へのインターンシップ参加や動機づけを促進するとともに、若手公務員や医療従事者との交流の場を企画開催する。

(インターンシップの充実等を通じた学生の社会人基礎力の向上) 【21】

- コロナ禍でも協力いただける受入企業等との連携関係を基に、学生の視野拡大や実務能力の向上を図る。具体的には、講義への出講、企業や自治体、医療機関等が行っているインターンシップ等の具体的紹介や参加促進を行う。
- 令和3年度に動画教材として制作した上級生のインターンシップ経験談等を追加制作して蓄積を図るとともに、その概要がわかる小冊子を学内向けに作成して、講義の内外で学生が学べるようにする。
- 研究室や学群、学類が有している産学連携・地域連携関係を基に、従来からの学外研修（インターンシップ・アドバンストコース）との連携も意識しつつ、価値創出につながる実践的インターンシップの展開を強化する。このような活動の促進に役立つような学外の先進事例のベンチマーク調査等を行う。
- インターンシップの実施手法として「オンラインのみ」「対面とのハイブリッド」などタイプ別に実施方法の調査・開発を行い、多様な内容と手法でインターンシップが拡大するように支援する。

[指標] 卒業生就職率（100%/年）

[指標] 看護師国家試験新卒合格率（100%/年）

[指標] 保健師国家試験新卒合格率（100%/年）

## 2 研究

(研究方針等に基づく戦略的な研究活動の推進)【22】

- 令和4年度から創設される研究推進・地域未来共創推進費を活用して研究力強化に資する取組を実施するとともに、その効果検証を行い、より効果的な支援についても検討する。
- 本学の特色を生かし、地域の発展に寄与する研究成果を創出するため、特別研究費等制度の見直しを含めた適切な制度設計について検討する。
- 学系横断的な研究等本学独自の研究を推進するため、「宮城大学研究・共創フォーラム」の開催等により学内教員及び学外研究者の更なる交流を推進する。

(研究力の強化による社会的評価の向上)【23】

- 令和3年度より開催している「宮城大学研究・共創フォーラム」の実施内容を見直し、より効果的な研究成果の発信方法を検討する。
- 国内外の学術誌への論文掲載や学会、ウェブサイト上での研究成果の発表を推進するとともに、知的財産の創出に係る取組を強化する。

[指標] 教員一人あたりの研究成果発表件数 (1. 1件/年 令和4年度)

(外部資金獲得による研究推進及び企業や外部機関等との連携の推進)【24】

- 地域連携業務と研究関連業務を一元化したことによる効果を検証し、より効果的な研究支援体制の在り方について検討する。
- 競争的資金の獲得に向けた勉強会を引き続き開催するほか、教員研究費の戦略的な配分を検討することにより、外部資金獲得額の増加に努める。
- 研究成果の社会実装を戦略的に展開するため、研究成果の知財化、企業への技術移転に関する業務において外部専門機関を活用する等、効率的な推進を図る。
- 地元企業等の外部機関との連携を加速させるため、学内研究シーズと社会ニーズの把握に努め、企業訪問やマッチングイベントを通して、学内研究シーズの積極的な情報発信と連携機会の創出を行う。

[指標] 外部資金獲得総額 (190,400千円 令和4年度)

## 3 教育研究環境の整備

(教育研究環境等の整備・運用)【25】

- 第3期中期計画における施設・設備の修繕計画に位置付けた大規模修繕工事(大和キャンパス6件、太白キャンパス2件)を実施する。
- 大和、太白両キャンパスのデータ&メディアコモンズ整備を着実に進め、アクティブ・ラーニング施設の充実を図る。
- 各学群等で教育研究環境充実に取り組むため必要となる大型実験機器等の整備、更新について、適切に予算化し、計画的に進める。
- 新型コロナウイルス感染症対策については、厳格な入退館管理の定着化等に向け令和3年度の取組を引き続き実施するほか、令和4年度の教育研究活動の進捗や刻々と変化する感染状況を踏まえた庁舎管理の改善を行うなど、新型コロナウイルスについて安全・安心に配慮した教育環境の整備を行う。
- 情報インフラについて、光ケーブルの減衰測定と目視点検を行うとともに、令和5年度のネットワーク基盤システム更新に向けた準備作業等を進める。

(図書館及び学術情報と関連サービス、プログラムの提供)【26】

- 資料整備方針・資料選定基準に沿って、適切かつ効果的な蔵書管理・資料整備を行う。
- 電子・紙資料それぞれの特徴や利点を考慮し、本学の研究・教育の特性に沿った既存資料の利活用と、資料の収集に努める。

- アフターコロナを見据え、学生の主体的な学びを支援するため、既存資料や検索ツールへの理解と利活用を促進することを目的とした図書館からの発信を強化していくとともに、多様な資料への一元的なアクセスを可能とするディスカバリーサービス導入の可能性についても、引き続き検討していく。
- 厳正な審査のもと宮城大学研究ジャーナルを発行し、本学及び地域の研究・活動成果を広く公表・発信する。学術情報の効果的な提供と流通のために学術情報センター内に出版会を設立し、宮城大学研究ジャーナルの発行主体となると同時に、オープンサイエンス/シチズンサイエンスに寄与する本学の学術情報の在り方について議論・検討を開始する。
- 図書館活用促進事業については、令和3年度までの活動を踏まえ、「六限の図書館」を中心に新たに発刊した宮城大学研究ジャーナルや図書館に導入されたサブスクリプション型資料の活用を促す試みや、オンラインも積極的に活用するなど、さらに発展させていく。

#### (研究費の適切な配分) 【27】

- 現行制度により外部資金獲得可能性の向上や若手研究者育成が図られているかを検証し、必要に応じて制度の変更について検討する。
- 令和3年度に引き続き、教員研究費の配分にあたっては、外部資金の獲得状況や過去の研究費執行状況を考慮し、研究水準の向上に資する適切な配分となるよう制度を検証する。

## 第2 地域貢献等に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 地域貢献

#### (本学が有する知的資源の地域への還元) 【28】

- 本学の研究シーズに重点化したオンライン公開講座、企業や自治体に向けたセミナー、看護人材育成のためのセミナー等を企画し開催する。  
[指標] 公開講座等への延べ参加者数 (1, 600人/年)
- パンフレットやシーズ集、ウェブサイト等へ活動状況や成果等を掲載することなどにより本学の研究情報や地域共創の取組に関して効果的な情報の発信に努める。
- 交流棟オープンスタジオ PLUS ULTRA-の活用を促進し、With/Post コロナ社会に対応した施設利用や学外者への施設開放を進める。

#### (自治体・企業・医療機関等との連携による受託事業、受託・共同研究等の推進) 【29】

- With/Post コロナ社会における地域活性化を目的に企業や自治体等への訪問活動や相談への対応を積極的に行う。
- 看護人材育成・支援事業において講師派遣等に関する相談に対応する。
- 企業や自治体、医療機関等との協定内容に基づく連携を積極的に推進するとともに、地域の医療機関等新たな協定締結先の開拓に努める。
- With/Post コロナ社会における地域活性化を目的に自治体等へ各種委員会等の委員や講師等の派遣を行う。  
[指標] 市町村等の各種委員・講師の派遣件数 (300件/年)
- With/Post コロナ社会における企業や自治体等の活性化に向けたニーズや課題に対応する受託事業や連携事業等を実施する。  
[指標] 市町村や企業等との連携事業・受託事業数 (13事業/年 令和4年度)

#### (東日本大震災からの復興支援) 【30】

- 震災復興による新たな産官学連携モデルを検討し、地域活性や総合計画の策定、カーボンニュートラルの取組推進など地域共創プロジェクトの企画を進める。

- 災害サイクル各期で支援が求められる災害看護プログラムにおいて、異常気象等の自然災害における災害看護を強化する。あわせて、復興や防災に関係する機関や団体との連携体制を構築する。
- 東北・宮城の未来を見据えて、看護学、事業構想学、食産業学の各領域及び全学的な連携の視点からの教育研究活動の可能性について検討していく。
- 震災復興、防災関連の教育研究活動の成果を踏まえ、宮城大学研究・共創フォーラムや公開講座等を活用し、学外への発信を検討していくとともに、自治体への防災教育や政策提言について検討していく。

(地域の災害レジリエンス強化に向けた支援) 【31】

- 地震や環境温暖化に伴う災害などに対するレジリエンスや、人口減少に伴う持続的な社会構築に向けた課題の解決に資するため、「(仮称)宮城大学サステイナブル推進本部会議」を創設し、全学的な情報共有を図るとともに知の発信を行う。さらには、地域の災害対応に向けた課題抽出や政策提言について検討を行い、フォーラムや勉強会を通して自治体との連携を推進する。
- 防災や環境を専門分野とする学内外での連携を図り、災害レジリエンスに関する研究活動を推進し、宮城大学研究ジャーナルや、自治体との勉強会、研究・共創フォーラム等で研究成果を発信する。
- 防災や減災に資するレジリエンスをテーマとした教育プログラムについて検討を行い、自治体職員研修機関への講師派遣を検討する。

## 2 国際交流

(国際交流方針等に基づく連携先の開拓や交流環境の整備) 【32】

- 海外で活躍する識者、実業家等による講演を実施するとともに、ポストコロナ禍は留学報告会等を随時開催し、グローバル化に対応した教育環境を整備する。
- 基盤教育群において、国際化・語学教育に関する教員ワーキンググループを組織し、国際交流・留学生センター及び各学群との連携強化や、グローバルな人材育成に向けた語学教育の検討を進める。
- 各学群・学類の教育目標に合った短期海外研修プログラム等の立案・実施を補助するとともに、戦略的に国際交流協定校を開拓する。
- 「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」に代わる学内後継事業を検討する。
- ラーニングコモンズ等を利用し、学生を主体とする語学交流や多文化間交流を行う。また、英語でコミュニケーションを取れる場を提供し、英語学修に対するモチベーションを高める。

(多様な交流プログラムを通じた学生の国際的視野の涵養) 【33】

- 協定校での短期研修「海外フィールドワーク研修」を実施し、参加学生が増えるよう研修プログラムの改善を図っていく。
- ポストコロナ禍は、学生の渡航先に関する安全情報の収集をより強化し、危機管理講習の実施により学生の安全管理に努める。
- 留学生の志願者数を増やすため、日本語学校等の外国人留学生に対するリクルートメントを全国的に展開する。
- 外国人留学生の就職支援と地域のグローバル人材育成のために、外国人留学生と県内企業との交流促進を図る。
- 提供科目の拡充、学内関連部署との協力体制強化等により、短期留学生の受入数を増やす。

[指標] 海外派遣学生枠（200人／年 令和8年度）

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 運営の改善

(国や他大学の動向等を踏まえた経営の効率化)【34】

- 令和5年4月からの「理事長・学長分離型」への運営体制の変更について、円滑に移行できるよう、県との調整を図りながら準備を着実に進める。
- 国や他大学の動向等を踏まえながら、より効率的な大学の経営の在り方について検討していく。

(中期計画と連動した戦略的な予算配分)【35】

- 年度計画及び予算編成の基本方針に基づき、法人の財政状況及び中期計画の進捗状況に配慮しつつ、中期計画及び年度計画との整合性や妥当性を検証し、適切な予算編成を行う。

#### 2 人事の適正化

(人事異動方針等に基づく事務職員の適正な配置)【36】

- 事務職員の採用にあたっては、原則として、公募による選考とする。また、配置においては、組織運営の効率性のほか、職員的能力・適性等も加味し、本人のキャリアプランを十分考慮した人事異動を行うよう努める。
- 法人採用職員の登用を積極的に進める。
- 職員の資質向上と組織の活性化を図るため、引き続き、適正な業績評価を実施するとともに、他団体との人事交流等を促進する。

(教育研究支援体制の充実・強化と人材の育成)【37】

- 組織的なスタッフ・ディベロップメント(SD)や研修等を実施し、有為な専門性の高い事務職員を育成するとともに、教員と事務職員との協働による適切かつ効果的な大学運営の推進を図る。

#### 3 事務等の効率化・合理化

(業務執行等の効率化・合理化)【38】

- 教員と事務職員の協働による業務改善を積極的に奨励し、ペーパーレス化やアウトソーシング、情報システムの導入等の取組を推進する。
- 令和3年度に構築をした人事・給与事務及び庶務事務システムを定着させ、事務作業の効率化・合理化を推進する。
- 事務組織の点検を意識的に行い、共同参画や働き方改革関連法の趣旨を踏まえた、多様で柔軟な働き方について検討する。

### 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 自己収入の確保

(学納金等の安定的な確保)【39】

- 授業料その他の各種学生納付金について、他大学の金額設定の情報収集を行い、法人の収支状況及び社会情勢等を勘案し、必要に応じて額の改定について検討する。

(その他自己収入の確保)【40】

- 学内施設の外部への貸付を適切に行う。
- ネクストリーダーズ基金については事業を実施し、その成果をウェブサイト等で一般に

広く周知することで基金の認知度を高め、あらたな寄附の促進につなげる。

## 2 経費の抑制

(業務効率の向上と経費抑制)【41】

- 業務の外部委託等を推進するとともに、契約内容について随時の見直しを行い、コスト削減や業務の簡素化、合理化を図る。

## 3 資産の運用管理の改善

(施設・設備等の適切な維持管理)【42】

- 委託業者と連携した計画的な施設の保守管理を行い、不具合が発生した場合には、できるだけ速やかに修繕等を行う。また、令和5年5月からの新たな大和キャンパス施設総合管理等業務の設計業務発注に係る業務支援を外部に委託することで、専門的ノウハウに基づく委託内容の精査に資する助言を得ながら、引き続き適切な保守管理に努める。
- 資金繰り等を勘案し、余裕資金が生じた場合は、定期預金など安全で確実な金融商品により運用する。

# 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 自己点検・評価の充実

(認証評価の評価基準等も見据えた自己点検・評価の実施と公表)【43】

- 評価委員会を中心に、令和3年度実績に関する各部門の自己点検・評価結果を実績報告書にとりまとめ、令和4年6月末までに県設置の公立大学法人宮城大学評価委員会へ提出するとともに、令和4年度実績見込みに関する各部門の自己点検・評価結果を反映した令和5年度計画をとりまとめ、令和5年3月末までに県へ提出する。
- 令和3年度実績に関する自己点検・評価結果、これに関する第三者評価結果及び令和5年度計画については、理事会を始めとした学内組織での審議・共有とウェブサイトでの学外公表を進めるとともに、PDCAサイクルに基づく分析・検討結果を法人の業務運営や令和4年度計画に適切に反映する。

(内部質保証システムに基づく各PDCAサイクルの実施と定着化)【44】

- 内部質保証システムに基づく各PDCAサイクルについては、各担当部門において自己点検・評価を実施し、必要な改善に取り組むことにより、教育研究活動等の質の保証と向上を図る。
- 内部質保証実施委員会を中心に、各部門におけるPDCAサイクルの実施状況を定期的に確認するとともに、必要な改善を講じながら内部質保証システムチェックシートを活用した内部質保証システムの定着を図る。
- 看護学群においては、大学教育評価における分野別評価である日本看護学教育評価機構による看護学教育評価の受審準備について学内関係部署と情報共有を図りながら検討し、受審準備体制を整える。

## 2 情報公開の推進等

(広報基本方針等に基づく全学広報の推進)【45】

- 引き続き全学的な広報推進体制を維持するとともに、ウェブサイトや印刷物、対面イベントなど各広報媒体の良さを効果的に活かし、ハイブリッドでタイムリーかつ情勢に応じた戦略的な広報施策を推進する。
- 主要事業である大学案内やウェブサイト、印刷物についても、引き続き広報グラフィッ

ク基本コンセプトのもと、統一感のある広報を展開する。

- 広報推進体制を活用した情報収集とコンテンツ発信の強化を継続するとともに、プレスリリースや取材対応など各メディアとの連携強化により、本学の更なる認知度向上を図る。
- 広報アンケート等の質的評価及びウェブアクセス解析等の量的評価による広報施策のPDCAサイクルを検討,再構築することにより,効果的かつ効率的な広報施策を展開する。

## 第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等

(施設設備の整備・活用等)【46】

- 第3期中期計画における施設・設備の修繕計画に位置付けた大規模修繕工事（大和キャンパス6件，太白キャンパス2件，教員宿舎1件）を実施する。
- 情報インフラについて，光ケーブルの減衰測定と目視点検を行うとともに，令和5年度のネットワーク基盤システム更新に向けた準備作業等を進める。(No.25再掲)

### 2 安全管理等

(安全で衛生的な労働環境の確保)【47】

- 事業場衛生委員会を定期的に開催し，教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に努める。
- 常に，職場における教職員の安全に配慮し，健康の確保，快適な職場環境の形成促進等に努める。

(情報セキュリティを含む安全安心な教育研究環境の整備)【48】

- 施設や消防設備について，委託業者と連携した定期的な保守管理を行うとともに，不具合発生時には速やかに修繕を行うなど，安全を確保する。
- 固定資産については決算時に減損兆候の把握のため現物の確認を行う。また，備品及び貴重物品については取得時に台帳登録を行い，教員の異動時等に適切に移管，抹消等の手続を実施する。
- 定期的な防災訓練により教職員及び学生への防災教育を推進するとともに，災害発生時に備えた資機材等の備蓄を確保する。
- 教職員の情報セキュリティポリシーの理解度を高めるために，令和3年度の理解度調査結果を踏まえて，効果的な情報セキュリティ教育の検討を行う。

[指標] 個人情報漏洩事故件数 (0件/年)

### 3 人権の尊重

(人権侵害の防止に向けた体制整備と取組強化)【49】

- 宮城大学人権侵害防止及び対策本部を毎年度定期的に開催し，人権侵害防止に向けた研修や啓発活動を実施するなど，人権侵害の未然防止に努める。
- 人権侵害の未然防止や初期対応において，適切に対処できるよう，相談体制の充実を図る。

第7 予算, 収支計画及び資金計画

1 予算 (令和4年度)

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 435
授業料等収入	1, 000
受託研究費等収入及び寄附金	104
補助金	113
その他収入	55
目的積立金等取崩	259
計	3, 966
支出	
教育研究費	2, 407
(うち人件費)	(1, 723)
一般管理費	1, 274
(うち人件費)	(646)
施設整備費	282
補助金	3
計	3, 966



## 2 収支計画（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	4, 0 0 3
經常費用	3, 9 5 0
業務費	3, 8 3 0
教育研究経費	4 7 6
受託研究等経費	7 6
人件費	2, 3 6 9
一般管理費	9 0 9
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	1 1 8
臨時損失	5 3
収入の部	4, 0 0 3
經常収益	3, 9 5 0
運営費交付金収益	2, 3 8 2
授業料等収益	1, 0 0 0
受託研究等収益（寄附金を含む。）	1 3 6
財務収益	0
雑益	2 8 2
資産見返負債戻入	3 7
資産見返運営費交付金等戻入	3 2
資産見返物品受贈額戻入	5
補助金収益	1 1 3
臨時利益	5 3
純利益	0
総利益	0

### 3 資金計画（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	3,966
業務活動による支出	3,588
投資活動による支出	295
財務活動による支出	83
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	3,966
業務活動による収入	3,966
運営費交付金収入	2,435
授業料等収入	1,000
受託研究等収入	249
その他収入	282
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期（中期目標期間からの）繰越金	0

#### 第8 短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

- 5億円

##### 2 想定される理由

- 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

#### 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- なし。

#### 第10 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得た上で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。

#### 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第7条第1号から第3号関係）

##### 1 積立金の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）

- なし。

##### 2 人事に関する計画

- 各学群・研究科において策定する教員組織の編成方針等を踏まえ、教育研究活動を展開するために必要な教員を適切に配置する。
- 教員の採用にあたっては、人事計画書の中で将来構想との整合性や求める教員像を明確にし、原則として公募によって採用を行う。
- 平成31年4月から施行している新たな教員評価制度の定着を図るとともに、教員評価制度検討委員会による点検を通じて、必要に応じて随時改善を行う。

- 教員の年俸制の導入について、他大学等の情報を収集するなど、引き続き検討していく。
- 本学が目指す教育を提供するため、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アセスメント・ポリシー等の各種方針を踏まえた、望ましい教員像及び教員組織の編成方針を明文化し、ウェブサイト等により学生及び学外への周知を図る。
- 階層化レベルで教職員の育成及び自己研鑽のためのFD・SDの企画、実施を継続し、全教職員が参加しやすい環境・方法を整える。また、学群新カリキュラム開始に伴い、本学が目指すニューノーマルな高度専門教育に向けて教職協働、教育研究連動を促進するよう、マクロ、ミドル、ミクロの各レベルの活動が効果的に連動するFDの実施体制整備を図る。
- 事務職員の採用にあたっては、原則として、公募による選考とする。また、配置においては、組織運営の効率性のほか、職員の能力・適性等も加味し、本人のキャリアプランを十分考慮した人事異動を行うよう努める。
- 法人採用職員の登用を積極的に進める。
- 職員の資質向上と組織の活性化を図るため、引き続き、適正な業績評価を実施するとともに、他団体との人事交流等を促進する。
- 組織的なスタッフ・ディベロップメント（SD）や研修等を実施し、有為な専門性の高い事務職員を育成するとともに、教員と事務職員との協働による適切かつ効果的な大学運営の推進を図る。

(再掲)

### 3 施設設備に関する計画

- 第3期中期計画における施設・設備の修繕計画に位置付けた大規模修繕工事（大和キャンパス6件、太白キャンパス2件、教員宿舎1件）を実施する。
- 大和、太白両キャンパスのデータ&メディアコモンズ整備を着実に進め、アクティブ・ラーニング施設の充実を図る。
- 各学群等で教育研究環境充実に取り組むため必要となる大型実験機器等の整備、更新について、適切に予算化し、計画的に進める。
- 新型コロナウイルス感染症対策については、厳格な入退館管理の定着化等に向け令和3年度の取組を引き続き実施するほか、令和4年度の教育研究活動の進捗や刻々と変化する感染状況を踏まえた庁舎管理の改善を行うなど、新型コロナウイルスについて安全・安心に配慮した教育環境の整備を行う。
- 情報インフラについて、光ケーブルの減衰測定と目視点検を行うとともに、令和5年度のネットワーク基盤システム更新に向けた準備作業等を進める。

(再掲)

以上